

はじめに

現在、教育再生が内閣の最重要課題とされており、平成 25 年6月には教育に関する総合計画である「第2期教育振興基本計画」が策定されました。また、教育再生実行会議においては、平成 26 年 7 月から現在までの間に、「学び続ける」社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について(第六次提言)、これからの時代に求められる資質・能力と、それを培う教育、教師の在り方について(第七次提言)、教育立国実現のための教育投資・教育財源の在り方について(第八次提言)が出されました。これらを踏まえて中央教育審議会における審議や様々な制度改革が集中的に進められるなど、グローバル化や少子高齢化、科学技術イノベーションなどが加速度的に進む中、一人一人が豊かな人生を送り、活力ある社会を作っていくための基盤として、幼児教育から高等教育までの一体的な教育改革が進められています。

こうした取組が実効あるものとして効果的に進められていくためには、改革の裏付けとなる様々なデータや国内外の好事例の収集・分析など先行的な調査研究の実施や、教育施策の検証を行い、分かりやすく社会に説明していくことがこれまで以上に重要となっています。本研究所は、教育に関する我が国唯一の政策研究所として、教育政策に資する調査研究の実施と、その研究成果の積極的な発信に一層努めているところです。

この「国立教育政策研究所年報」は、平成 26 年度における本研究所の研究・事業活動や組織運営に関する詳細な記録であると同時に、その姿を広く所内外の方々に伝える広報資料でもあります。

御一読いただき、御意見や御提案を頂戴できれば幸いです。

平成 27 年 10 月

国立教育政策研究所長

大槻 達也